

アフターサービス保証内容

保証書NO	
引渡日	
社有No.	K0285

物件名	ダイヤハレス横浜矢向	号室	503
-----	------------	----	-----

部位	保証対象現象	保証	備考
配管・配線	給排水管	2年	▼給水、給湯管、追焚き配管、排水管を対象とする ▼器具・機器、排水管の詰まり、コンクリートスラブ下の給排水管(共用部)は除く
	ガス配管	2年	▼ガス管を対象とする ▼器具・機器は除く
	電気・情報系配線	2年	▼電気、TV、電話、LAN配線を対象とする ▼器具・機器は除く
下地	床下地組	2年	▼根太組・置き床下地・下地合板を対象とする ▼床鳴りは除く
	壁下地組	2年	▼木軸組・軽量鉄骨下地・下地プラスチックボード・合板を対象とする
	天井下地組	2年	▼野縁組・軽量鉄骨下地・下地プラスチックボード・合板を対象とする
内装仕上げ	床フローリング貼	2年(1年)	▼フローリング材、巾木を対象とする ▼傷・変色・床鳴りは除く ▼新規の無垢フローリング貼は保証1年とする
	合成樹脂系フローア貼・カーペット敷	1年	▼CF貼・フローアタイル貼・カーペット敷、巾木を対象とする
	畳敷	3ヶ月	▼カビは除く
	クロス貼	1年	▼結露による剥がれ、カビは除く
	パネル貼	1年	▼キッチンパネル・バス壁・バスリブ・内装パネルを対象とする ▼ユニットバスの壁・天井は除く
	タイル貼・石貼	3ヶ月	▼床・壁等を対象とする ▼ユニットバスの床・壁は除く
	建具	3ヶ月	▼建具金物
造作・建具	建具枠	3ヶ月	▼サッシ・玄関ドアの額縁を対象とする
	窓額縁	3ヶ月	▼敷居・鴨居・柱等を対象とする
	和室造作	3ヶ月	▼開き戸・折れ戸・引き戸を対象とする
	室内建具	3ヶ月	▼戸襖・襖・障子
	戸襖・襖・障子	3ヶ月	▼収納・押入れ
	収納・押入れ	3ヶ月	▼下足入れ
	下足入れ	2年	▼建具金物
	建具金物	3ヶ月	▼ハンドル・ツمامミ・丁番・戸当り・鍵等
電気	スイッチプレート配線器具	3ヶ月	▼スイッチ・コンセント等のプレート類、専有部インターホンを対象とする ▼インターホン等、共用設備の場合は除く
	照明器具	1年	▼管球は除く
	分電盤	2年	
	住宅用火災警報器	—	▼自動火災報知器は除く
水周り設備	給湯器・電気温水器	3ヶ月	▼ガス式床暖房の給湯器を含む
	キッチン設備	2年	▼キッチン本体及び付属品(食器洗浄乾燥機含む)を対象とする
	洗面化粧台	2年	▼洗面器・化粧台本体及び付属品を対象とする
	洗濯パン・洗濯水栓	2年	▼洗濯パン本体・付属品、水栓を対象とする
	便器	2年	▼便器本体及び付属品(ウォシュレット含む)を対象とする
	浴室(本体)	3年	▼ユニットバス本体・在来浴室の床防水・浴槽を対象とする ▼配管の詰まりは除く
	浴室(付属品)	2年	▼カガミ、水栓、棚、手摺、扉、浴室換気乾燥機等
その他	換気設備	2年	▼換気扇、キッチン・浴室等の換気機能
	ガス設備(ガス栓)	—	▼ガスコンセント・ガスコック
	エアコン本体	—	▼エアコン本体及びリモコン
	エアコン配管	—	▼ドレーン管・冷媒管
	ガス式床暖房	3ヶ月	▼床暖房パネル
	電気式床暖房	—	▼床暖房のパネルとリモコン
	アクセサリ・キャップ類	3ヶ月	▼タオル掛け、紙巻器、カーテンレール、スリーブキャップ・ガラリ
	塗装・コーキング	3ヶ月	▼カビは除く

※メーカー保証書がある設備は、メーカー保証期間に準じ、その始期は「お引渡日」とします。

※可動間仕切がある場合は、保証1年とします。

アフターサービス部分:共用部分 (玄関ドア、サッシに関しては、既存を当社で新規に交換した場合のみの保証となります。)

部位・設備	項目・内容	保証	備考
共用設備	玄関ドア本体	—	▼玄関ドア、丁番、ハンドル、錠
	玄関ドア(付属金物)	1年	▼ドアチェック、スコープ、ドアチェーン
	サッシ本体	—	▼サッシ枠、ガラス戸本体
	サッシ網戸・付属金物	—	▼網戸、クレセント、換気ガラリ等